

支 出 金 額										0 0 0	円
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------	---

公益財団法人姫路市中小企業共済センター給付金請求書

共済センター記入欄（コード）

給 付 金
種 目

（裏面の注(4)を参照ください）

事由発生日

会員との続柄

給 付 原 因 と
なる者の氏名

・

・

上記給付金にかかる証明書を別紙のとおり添付し提出します。

会員番号

-

会員名

〈結婚祝金申請時の確認〉

共済センターの登録を新姓に変更する場合は、右欄にチェックを入れてください。

登録を新姓に変更する

上記会員の給付金を請求します。

令 和

年

月

日

事業所No

事業所名

事業主名

印

電 話

既に登録されている金融機関（口座・名義等）を変更される時のみ記入してください。

銀 行

当 座

支店

No.

信用金庫

普 通

口座名義

※登録口座の名義は、事業所名・事業主名又は代表者名に限ります。

- ※ この請求書の提出にあたっては裏面記載の必要書類（コピー可）を添付ください。
- ※ この請求書はFAXでは受付できません。
- ※ この請求書の用紙は、複写し使用されても差しつかえありません。

給付金種目	添付書類 (写しでも可)
結婚祝金 (会員)	夫婦名・結婚日が判るもの (婚姻届受理証明書・戸籍謄本・式場の証明のいずれか) (支給は1回限り) (住民票・式場予約証明書は不可)
出産祝金 (会員)	会員・出生児名と続柄・出生日が判るもの (出生届・住民票・健康保険証のいずれか)
〃 (配偶者)	
入学祝金 (小学生)	会員・入学児童名と続柄・出生日が判るもの (健康保険証、住民票 (世帯全部の写し)) (母子手帳の写しは不可)
〃 (中学生)	
二十歳祝金 (会員満20歳)	会員の生年月日が判るもの (住民票・健康保険証・免許証のいずれか)
銅婚祝金 (満15年)	夫婦名と結婚日が判るもの (戸籍謄本・戸籍抄本のいずれか)
銀婚祝金 (満25年)	
還暦祝金 (会員満60歳)	会員の生年月日が判るもの (住民票・健康保険証・免許証のいずれか)
永年勤続報奨金 (入会満5年)	永年勤続証明書 (事業主は対象外) 注(5)を参照してください。
〃 (入会満10年)	
〃 (入会満15年)	
〃 (入会満20年)	
傷病見舞金 (労災連続10日以上)	(労災) …医師の診断書と事業主の事故証明書又は労働基準監督署に提出する休業補償給付支給請求書 (平病) …協会けんぽに提出する傷病手当金請求書 (P3,P4) 又は医師の診断書と事業主の欠勤証明書
〃 (労災連続30日以上)	
〃 (平病連続30日以上)	
災害見舞金 (水害) (床上浸水)	床上浸水、全焼、全壊、半焼、半壊が判るもの 火災：消防署の証明書 (新聞の切り抜きも可) 風水害：市町村のり災証明書
災害見舞金 (火災・風水害) [全焼、全壊、半焼、半壊]	
死亡弔慰金 (会員)	死亡診断書又は埋火葬許可書
〃 (配偶者)	夫婦名と続柄及び死亡日が判るもの (住民票 (世帯全部の写し) ・戸籍謄本)
〃 (同居の一親等親族)	同居と親子関係及び死亡日が判るもの (住民票 (世帯全部の写し) ・住民票除票等) (配偶者の同居父母も対象)
死亡特別弔慰金	任意加入されている事業所のみ対象です。 添付書類は会員の死亡弔慰金と同じです。

〔注〕

- 請求は事由発生日から1年が過ぎると受給できなくなります。
- 入会日以前の事由発生のもは対象となりません。
- 戸籍の謄本とは「全員記載のもの」です。
- 給付原因となる者の氏名には、結婚・銅婚・銀婚の場合「配偶者名」、出産の場合「出生児名」、入学の場合「入学児童名」、成人・還暦・永年・傷病・災害は「会員名」を記入します。
- 永年勤続報奨金の場合、複数の方が同時にむかえられた場合は給付金請求書は1通でも可能。ただし、入会満年が違う場合は、各永年勤続報奨金ごとに各1通の給付金請求書が必要です。
(例、満5年の方5名で、満10年の方が5名の場合は、給付金請求書は2通必要です。)